



2023年07月05日 第2023-17号

【発行】 J A M

【発行責任者】 中井寛哉

【編集】 総合政策グループ

TEL : 03-5860-6150

E-Mail : seisaku@jam-union.jp

## 価格交渉のサポート体制を強化「価格転嫁サポート窓口」新設

中小企業庁は、下請中小企業が、発注側企業との取引価格にコスト上昇分を適正に反映する価格転嫁の支援策の強化を進めています。2023年7月には、価格交渉に関する基礎的な知識の習得支援や原価計算の手法の習得支援を実施する「価格転嫁サポート窓口」を、全国47カ所に設置されている「よろず支援拠点」に新設します。

### 「価格交渉促進月間」の定着

中小企業庁は2021年9月から、下請中小企業が発注側企業との価格交渉を進めやすくするため、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と定め、支援を強化しています。この「月間」の機会を活用して、発注側企業に原材料などのコスト増加分を取引価格に上乘せするよう求めています。さらに、「月間」終了後には、下請中小企業30万社を対象にして、フォローアップ調査を実施し、価格交渉・価格転嫁の実態を把握しています。2023年3月の調査では、「価格交渉を申し入れて応じてもらえた／発注元企業側からの声かけで交渉できた」割合は63.4%で、前回の2022年9月より5ポイント増えました。一方で「発注側から交渉の申し入れが無かった」「協議に応じてもらえなかった」「減額のための協議申し入れがあった」といった回答は合計で約16%に達するなど二極化が進んでいます。依然として下請中小企業が価格転嫁できずに不利になる取引は少なくありません。

### 「価格転嫁サポート窓口」新設

全国47カ所に設置されている中小企業などが抱える経営課題に対応するワンストップ相談窓口である「よろず支援拠点」に「価格転嫁サポート窓口」を新たに設置し、原価計算の基本を含めた価格交渉のための基礎知識を伝えます。個々の企業の実態を踏まえた製品ごとの原価の算出方法をはじめ、実践的なアドバイスをを行います。

### よろず支援拠点検索

<https://yorozu.smrj.go.jp/>



JAMは、価格転嫁緊急対策本部を立ち上げ物価上昇に対応するための対応を図ってきました。価格転嫁は、賃金をはじめとした労働条件に深くかかわる取り組みです。労働組合が積極的に会社へ働きかける必要があります。3月と9月の価格交渉促進月間に向けて、2月と8月に「価格転嫁準備月間」と位置付けてまったなし総行動を行っています。

